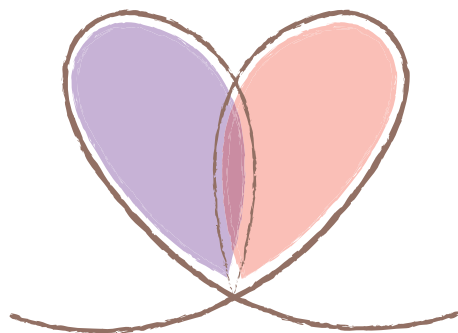


あなたとともに…

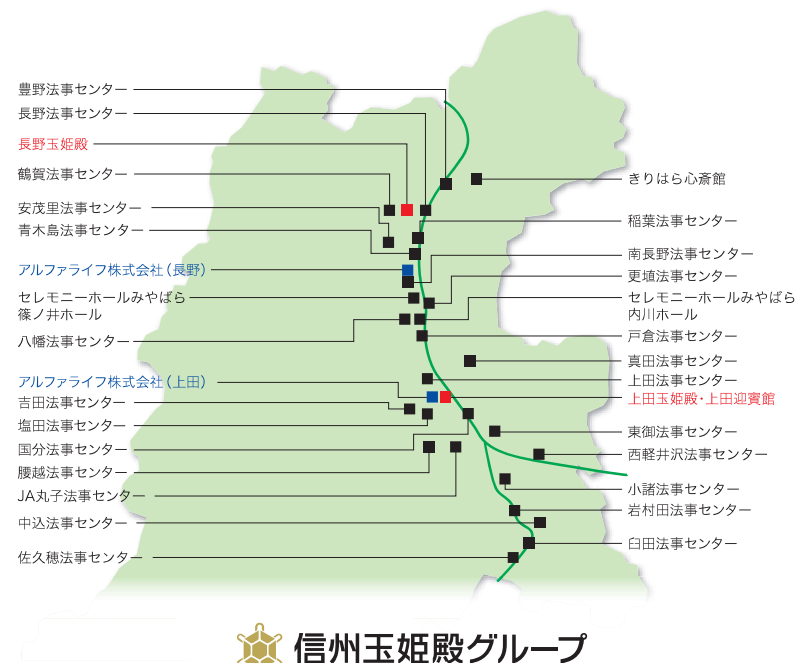


冠婚葬祭互助会パンフレット



信頼と安心のネットワーク

信州玉姫殿グループは地域の皆様と共に
信頼と安心のネットワークを拡げて参ります。



信州玉姫殿グループ

本 社 上田市常盤城3-4-12
TEL.0268-25-3366

互助会

経済産業大臣許可 許可番号互3055

アルファライフ株式会社(長野)

長野営業所 TEL.026-290-7777

経済産業大臣許可 許可番号互3079

アルファライフ株式会社(上田)

上田営業所 TEL.0268-25-3219

佐久営業所 TEL.0267-68-7641

冠 婚 葬 祭

株式会社 信州さがみ典礼

長野地区 TEL.026-241-4242

上田地区 TEL.0268-27-4449

千曲地区 TEL.026-273-4449

佐久地区 TEL.0267-64-4441

須高地区(きりはら心斎館) TEL.026-247-2261

長野玉姫殿 TEL.026-268-1175

上田玉姫殿 TEL.0268-22-1175

上田迎賓館 TEL.0268-29-1122

関連会社

仏壇・位牌・墓石

亀幸堂(長野)

TEL.026-263-4152

仏壇ギャラリー(上田)

TEL.0268-27-4441

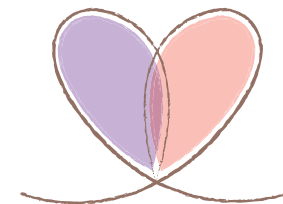
仏壇ギャラリー(小諸)

TEL.0267-26-1194

(株)さがみ商事
(株)ケー・アンド・シー
(有)ビー・エー・エス
(有)しなの菓房
写真



これからもずっと
あなたのそばに



ごあいさつ

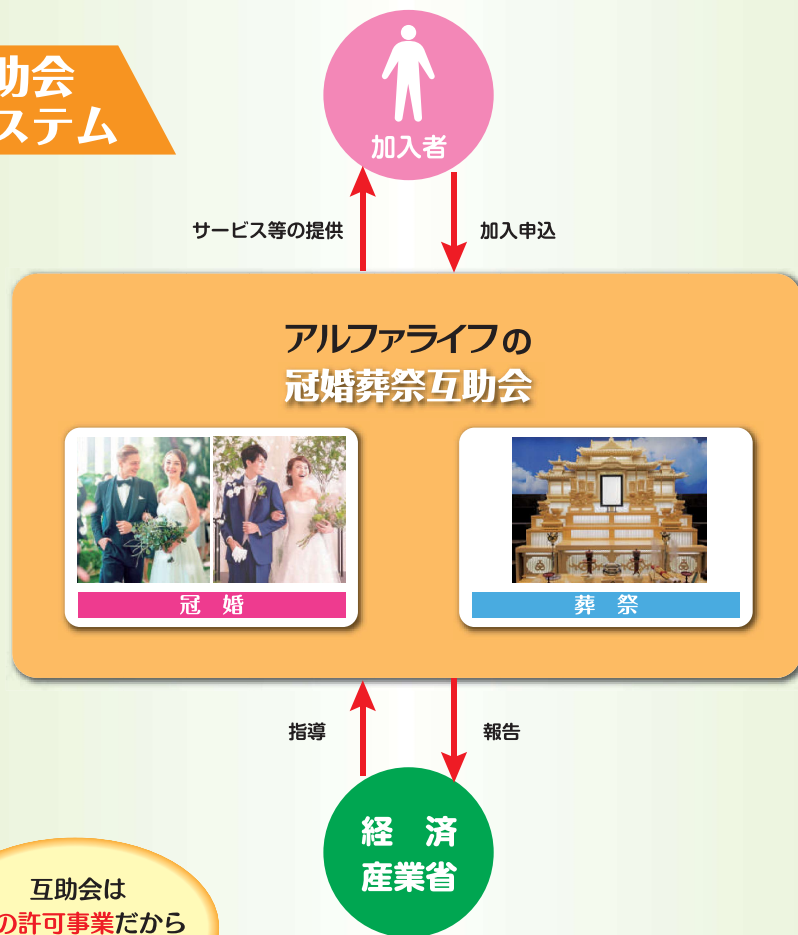
「冠婚葬祭」という言葉は、今から千年以上も昔の奈良時代に生まれたものです。その儀式や行事は人生の四大儀式として、長い年月をかけて形づくられ、親から子へと、幾世代にもわたって大切に受け継がれてきました。社会や人々のライフスタイルの変化にともない、現代では冠婚葬祭の儀式としてのあり方も多様化しつつあります。

しかし人生の節目にあたって、人々が集い、祝い、感謝し、悼み、弔うという「こころ」のあり方は、時代が変化しても、決して変わりようがないものです。私たち信州玉姫殿グループは、人生においてとりわけ重要な意味をもつ結婚と葬儀の二大儀式に、互助の精神を基本に、皆様の「身となり、心となって」地域社会の発展に寄与することを使命として、力を尽くしてまいりました。価値観やライフスタイルが多様化・複雑化している今の時代こそ私たちグループは誕生の原点に立ち返り、皆様の人生の大切な節目に立ち会い、そのお手伝いをさせていただくことをみずからの喜びとして、より心の通った、皆様のニーズに的確にお応えできる質の高いサービスを提供させていただくことに、全グループ挙げて取り組んでまいる所存です。

代表取締役会長 池田 成彦

冠婚葬祭の互助会が多いの 安心・お得・満足をお届けいたします

互助会 システム



互助会は
国の許可事業だから
安全・安心

互助会とは…？

互助会とは、毎月一定の掛け金を積立、結婚式やご葬儀などをお得にご利用頂けるシステムです。

一人は会員のために、会員は一人のために

アルファライフの 互助会

安心 経済産業大臣の許可事業

アルファライフの互助会は経済産業大臣の厳しい審査を経て許可を受けた互助会（経済産業許可（互第 3055 号・互第 3079 号））です。行政の細かい指導もありますので、会員様の立場で見積もりも常識的、そして明瞭会計です。「一人は会員のために、会員は一人のために」が一貫した基本精神です。



全国の加入者約2千百万件

冠婚葬祭互助会には令和5年9月現在、全国で約2,128 万件もの加入者がいらっしゃいます。この実績こそが互助会の安全性・利便性の特徴です。また、当社は50 年以上の歴史と実績があり、会員様が安心してご満足頂けるよう日々務めさせて頂いております。

有利 権利は永久に保証、掛け金の変更なし

契約後の権利は永久に保証されます。契約時からの年数が経過し、契約した役務サービスなどの貸与・物品の提供ができない場合には、施行時の役務サービス等の中から、契約時の品目の物品と実質的に同等な物品を代替して提供するものとします。また、アルファライフは様々なお客様のニーズに応じて、スタッフが安心のサポートを致します。（加入権の変更については規約第4条をご覧ください。）

便利 その人ならではのスタイルを実現します

当式場には決まったスタイルは一切ありません。会員の皆様の立場、そしてお客様の立場で心をこめて、すべてをお手伝い致します。アルファライフは県下東北信をしっかりとサポートしておりますので、お近くの当社施設をご利用頂けます。

大切な人生の節目を安心して迎えるために 今から始めましょう

アルファライフの 互助会

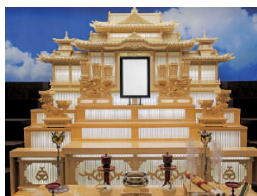
ご加入
すると

互助会とは、結婚式やお葬式など、人生の節目のセレモニーに備えて毎月一定額を積立ててゆくシステムのことを言います。月々の掛け金を一定期間払い込むことにより、大きな出費となる「結婚式」「お葬式」をはじめ、各種ご法要などをお得にご利用頂けます。アルファライフは、人生の2大儀式を、冠婚と葬祭の充実の施設と納得のサービスで支えて参ります。



冠 婚

新しい人生の始まりにふさわしい気品と格式を感じさせる3つの式場をご用意しました。正統派披露宴はもちろん、カジュアルなパーティーにも対応いたします。



葬 祭

様々なご葬儀に対応できる式場と充実の施設をご用意。法事センターは、県内に27施設ございます。24時間、お電話一本でお迎えの車を手配いたします。

信州玉姫殿グループには、何でも相談できる **コンシェルジュ** があります。

冠 婚 には **ウェディングプランナー** が在籍しております。

葬 祭 には **葬祭ディレクター** が在籍しております。

まかせて安心 Q & A

全国に約2,128万件の互助会ご加入者がおり、会員様よりお預かりしている掛け金は約2兆4千億円を超えています。加入者様が出し合ったお金で用意した施設設備を必要になった方から順番にご利用頂く、合理的な助け合い（互助）の精神を根本にしています。そのため、充実した施設を安価に利用することができます。



互助会は
皆様で支え合う
システムです

Q1 月掛金の保証は大丈夫ですか？



A1

お客様からお預かりした、大切な月掛金は、互助会保証(株)・日本割賦保証(株)等でしっかり保全されています。

Q2 掛け金の積立途中でも利用できますか？ 積立が終わったらどうなるのですか？



A2

初回金をお支払い頂けば、当日から利用が可能です。積立途中のご利用でも会員価格でご利用頂けます。掛け金を満期・完納されたあとも、冠婚葬祭でご利用頂くまで権利は保証されます。

Q3 結婚式やお葬式について相談したいのですが？



A3

まずは、弊社社員が、ご自宅が最寄りの施設で、事前相談や、事前見積もりを無料で行います。また、ブライダルフェアや葬祭見学会なども行っておりますので、是非ご来館ください。弊社の互助会は結婚式、ご葬儀のどちらでもご利用頂けます。



冠 婚

厳肅なセレモニーからドラマチックなシーンへ
待ちかねたその時をしっかりと実現します

玉姫殿は
結婚式専門式場です
会員の皆様に心を込めて
お手伝いさせて
頂きます



ご利用施設の紹介



長野玉姫殿

幸せを願う思いが
カタチに

圧倒的スケールを誇る独立型大
聖堂やそれぞれの魅力が光る 2
つのパーティー会場のほか、ゲ
ストも安心の充実設備を揃えた
結婚式の為だけの本格式場

〒381-0034
長野市高田 1484-1
TEL 026-268-1175



上田玉姫殿

最上級の
「ホスピタリティ」

ゲストとスタッフという壁を越
えたアットホームなおもてなし
の心でお二人の門出に最もふさ
わしい気品と温かさに満ちた
ウェディングを演出いたします

〒386-0027
上田市常磐城 3-6-35
TEL 0268-22-1175



上田迎賓館

本当の
オンリーワンウェディング

このすべてを貸切る贅沢
凜とそびえ立つ大聖堂、優美な
姿のゲストハウス、緑豊かな大
庭園、そのすべてはお二人だけ
のもの

〒386-0025
上田市天神 3-9-40
TEL 0268-29-1122



玉姫殿 結婚式までの流れ



あこがれの日にそなえ、結納式から結婚式当日まで
様々なライフスタイルにあわせたプランニングでお手伝いいたします

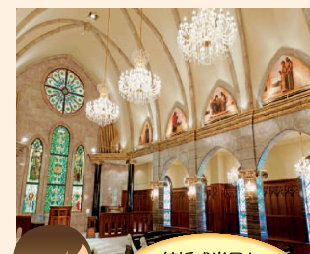
ぜひ、玉姫殿を
ご利用ください！

〈2つの基本プラン〉

安心
プラン
27万円
コース

or
充実
プラン
45万円
コース

会員様に対し、お得な2つの基本プラン
をご用意いたしました。
結婚式でご利用になられる際は、内容に
応じ一番お得になるようにご提案いたし
ます。



結婚式当日も
担当プランナーを中心に
スタッフ同心を込めて
お手伝いをさせて
頂きます。

挙式・披露宴の
予約

ご結納の日程や形式など
お気軽にご相談ください

結納品をはじめ着
付け、記念写真
旬の食材を用いた
お料理をご提供い
たします。



結納または
顔合わせ食事会

理想の結婚式のため
きめ細かに対応します

ご両家のしきたり
や地域性を尊重し
つつ引出物、料理
衣裳などをお決め
頂きます。その他
にも着付けの手配や送迎バスの
準備もいたします。



挙式・披露宴の
準備

挙式・披露宴の
最終確認

万全の体制で
当日を迎えます

結婚式の人数や商
品の最終決定を
し、当日の流れや
動きの確認をいた
します。



結婚式当日

結婚式が済んでもサポートは続きます

結婚式の後も、お宮参りや七五三、入学式、成人式など節目のお祝いにご利用頂けます。



お宮参り



七五三



入学式



卒業式



成人式

お祝い（記念写真の撮影、振袖・袴の貸し出し、着付け、等）でご利用頂けます。

※結婚式の予約状況により希望日時にお受けできかねる場合がございます。

結婚式以外の
お祝いごとでも
会員様には特典が
つきます



あこがれの日にそなえ、様々なスタイルに合わせた
プランニングができます

27万円
コース

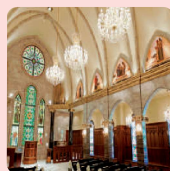
安心プラン



※ご利用時に消費税をお預かりします。

安心プランの提供内容

教会挙式の場合(ご新郎様 ご新婦様 共通役務)



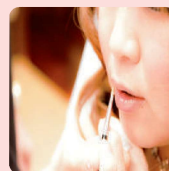
①教会挙式



③貸衣裳ウエディングドレス・
タキシードとアクセサリ



④生花ブーケ



⑤ヘアメイクと着付け

提供役務	提供内容	安心プラン	充実プラン
①挙式料	教会挙式	●	●
②教会装飾花	ベンチフラワー	なし	●
③貸衣裳	挙式用タキシード・ドレス・ティアラ・ベール・ネックレス 各1点	135,000円まで	295,000円まで
④生花ブーケ	ブーケ	●	●
⑤ヘアメイクと着付け	洋装コース	●	●
⑥撮影商品	挙式スナップ写真集またはビデオ撮影	なし	●
会員価格(税抜き)		27万円	45万円

但し、施行時に消費税相当額をお預かりします。消費税相当額を含む支払総額は安心プラン27万円(297,000円:税込) 充実プラン45万円(495,000円:税込)となります。
詳しくは、「消費税についての取り扱い」の記載をご覧ください。

割引
サービス

●完納前に互助会を利用した場合 **5%**
12万円お積立の場合………**6,000円**

※満期満額とは「月掛け金の回数及び期間」の両方が満たされた事を指します。

●完納後に互助会を利用した場合 **8%**
27万円満期満額の場合………**21,600円**

信州玉姫殿グループの
結婚式

Q&A

Q1

挙式での特典以外に
他の特典はありますか？

A1

披露宴でのお料理代を一般価格より、お一人様1,000円引きにてご提供させていただきます。
さらに、2口目の互助会利用の場合、披露宴会場費12万円相当をサービスさせていただきます。
(長野玉姫殿、上田玉姫殿、上田迎賓館)

Q2

家族、近親者だけの少人数での
結婚式はできますか？

A2

人数問わずご両家様のご事情に合わせた内容の結婚式をご提案・お手伝いさせていただきます。また、最短で準備期間40日での結婚式も可能です。お急ぎでお考えの方もご安心ください。

Q3

教会以外の挙式も
可能ですか？

A3

全ての式場で宗教や形式にこだわらない人前式や神社・お寺で行う挙式もプロデュースいたします。式の流れや段取りまで全てお任せください。



長野玉姫殿



上田玉姫殿



上田迎賓館



各式場で
教会挙式がご利用
頂けます

45万円
コース

充実プラン



※ご利用時に消費税をお預かりします。

充実プランの提供内容

教会挙式の場合(ご新郎様 ご新婦様 共通役務)



①教会挙式



②ベンチフラワー



③貸衣裳ウエディングドレス・
タキシードとアクセサリ



④生花ブーケ



⑤ヘアメイクと着付け



⑥撮影商品
(挙式スナップ写真集
またはビデオ撮影)

27万円コースの内容に、教会装飾花と挙式写真集またはビデオ撮影がプラスされます。
さらに、タキシードとドレスがそれぞれグレードアップ商品になります。

消費税についての取り扱い

この契約規約に関する消費税は全て税込価格(10%)として表示しています。

(1) 消費税は、役務を利用された時(冠婚葬祭施行時)にお預かりします。

(2) 手数料が発生した場合は、その発生時にその時の消費税率でお預かりします。

なお、消費税率の変更など本取り扱いと法令とが異なることになった場合には、法令が本取り扱いに優先して適用されますのでご了承ください。



葬 祭



信州さがみ典礼の 葬儀会場

北信地域



【豊野法事センター】

長野市赤沼2392-1
TEL.026-296-1194



【安茂里法事センター】

長野市安茂里1114-1
TEL.026-226-1194



【セレモニーホールみやばら篠ノ井ホール】

長野市篠ノ井420-3
TEL.026-293-6666



【戸倉法事センター】

千曲市戸倉610
TEL.026-275-4449



【長野法事センター】

長野市東和田899-1
TEL.026-241-4242



【稲葉法事センター】

長野市稲葉149-1
TEL.026-227-4449



【青木島法事センター】

長野市青木島2丁目1-11
TEL.026-283-4194



【更埴法事センター】

千曲市粟佐1598
TEL.026-273-4449



【セレモニーホールみやばら内川ホール】

千曲市内川779-1 (旧戸倉ホール)
TEL.026-261-5000



【きりはら心斎館】

小布施町上町895
TEL.026-247-2261



【鶴賀法事センター】

長野市鶴賀2142-1
TEL.026-234-4449



【南長野法事センター】

長野市川中島町原661-1
TEL.026-290-7733



【八幡法事センター】

千曲市八幡5957-1
TEL.026-274-4194

長野県の東北信に広がる安心のネットワーク

お近くの法事センターをご利用ください。

ご自宅やお寺・教会などでの葬儀もお手伝いいたします。



【上田法事センター】

上田市常磐城3-2236-2
TEL.0268-27-4449



【吉田法事センター】

上田市吉田287-2
TEL.0268-25-1194



【腰越法事センター】

上田市腰越217-1
TEL.0268-43-4449



【西軽井沢法事センター】

御代田町馬瀬口1597-40
TEL.0267-31-3444



【白田法事センター】

佐久市白田2298-1
TEL.0267-82-1194



【国分法事センター】

上田市国分1-8-11
TEL.0268-26-4449



【塩田法事センター】

上田市舞田298
TEL.0268-38-1194



【東御法事センター】

東御市鞍掛75-1
TEL.0268-75-4449



【岩村田法事センター】

佐久市岩村田1082-1
TEL.0267-67-4949



【佐久穂法事センター】

佐久穂町畑3801-1
TEL.0267-88-1194



【真田法事センター】

上田市真田町長6135-1
TEL.0268-72-1194



【JA丸子法事センター】

上田市長瀬2493-1
TEL.0268-43-4040



【小諸法事センター】

小諸市甲35-2
TEL.0267-26-1194



【中込法事センター】

佐久市中込2575-5
TEL.0267-64-4441

東信地域

※施設については、アルファライフ(株)の都合により改廃する場合があります



さがみ典礼はご安置からお通夜・お葬式まで
すべて行える総合葬儀場です

メモリアルルーム(安置室)とは

諸事情でご自宅に連れて帰る事が出来ない...

ご家族が遠方などですぐに駆け付けられない

ご近所などにあまり知られたくない

そんな時、病院や施設等から
直接お預かりできるのがメモリアルルーム(安置室)です
保冷库完備の施設もございますので長時間のお預かり
も心配ありません



豊野法事センター



稲葉法事センター



国分法事センター

さがみ典礼の通夜室はお客様の

- 通夜室は1日1組の貸し切りになります。
- ご家族だけで自宅のようにご利用できます。
- ご近所やご親戚をお呼びしても十分な広さです。
- 全ての会場で椅子に座ってお参りができます。

お声をかたちにした会場です。

- ベッドルームとバスルームもご用意いたしました。
※各法事センターにより間取り等に違いがございます。
※通夜室の使用料金は別途となります。
※ベッドルームのない法事センターもございます。
- 十分な広さの駐車場がございます。
- 料理や飲み物、コップやお皿などの備品の心配はございません。



岩村田法事センター



真田法事センター



安茂里法事センター



八幡法事センター



リビング



ベッドルーム



リビング



ベッドルーム



リビング



ベッドルーム



リビング



ベッドルーム

Funeral — 葬祭 —

悲しみの時、大きな力で支えます。

『もしもの時に…』備えて安心。

24 時間体制で受付けております。

- 通夜・告別式・葬儀・精進落とし(忌中・お斎・灰斎) 法事などに宗旨・宗派を問わずご利用いただけます。
 - 葬祭ディレクターが豊富な知識と経験を生かし、お客様のニーズに応えた儀式をコーディネートいたします。
- ※葬祭ディレクターとは…葬祭ディレクター技能審査協会が試験を実施し、認定しているものです。
(葬祭ディレクター技能審査は厚生労働省認定の技能審査制度です。)

葬祭プラン(仏式の場合) ※神式・キリスト教など各宗旨・宗派に対応できますのでご相談ください。

安心プラン 27万円コース (3,000円×90回)

但し、ご利用時に消費税をお預りします。270,000円 (297,000円：税込)

充実プラン 45万円コース (5,000円×90回)

但し、ご利用時に消費税をお預りします。450,000円 (495,000円：税込)

提供業務	提供内容	安心プラン	充実プラン
① 寝 台 車	病院からご自宅までのご搬送 (24時間体制・1運行に限る) ※長野県内の当社施設のある市町村間の移動	●	●
② 諸手続きの代行	死亡届の提出及び火葬許可証発行の手続きを代行いたします。	●	●
③ ポリマーシート	病院からの搬送の際にお体をやさしく包むシート (防水・防菌・防臭加工済み)	●	●
④ ドライアイス	ドライアイス処置 (10Kg)	●	●
⑤ 防 臭 剤	ヒノキチップ・消臭スプレー	なし	●
⑥ 枕 飾 り	ローソク立て・香炉・守り刀・リンセット・経机・ローソク・線香などお参り道具一式 (宗派によって異なります)	●	●
⑦ 印刷物一式・看板類	日程表・忌中紙・センター内外の案内看板など	●	●
⑧ カラー遺影写真	カラー写真 (四つ切サイズ) 額付き	●	● (手札付き)
⑨ 庭 飾 り	門前庭園飾り・高張提灯付一対	●	●
⑩ お 棺 セ ッ ト	お棺内装付 (布団・仏衣一式含む)	桐	布棺または二面彫刻
⑪ 納棺お手伝い	宗派を問わずご希望に沿ってお手伝いいたします。	●	●
⑫ 位 牌 ・ 骨 箱	位牌・骨箱一式	通常骨箱セット	高級骨箱セット
⑬ 送 り 花	火葬場・式場用の花束一対	なし	●
⑭ 斎場サービス	火葬場のご案内及び、火葬場出発まで当社の社員がお手伝いいたします。	●	●
⑮ 祭 壇	白木祭壇または朱祭壇 (ご自宅の場合は部屋の大きさに応じて設置いたします。)	25万円まで	50万円まで
⑯ 受付備品一式	受付、引換所に関わる備品類	●	● (書類箱付き)
⑰ 祭壇用電飾写真	A2サイズ、バックライト様式	なし	●
⑱ 音 響 設 備	葬儀 (告別式) 用音響設備	●	●
⑲ 司 会 進 行	葬儀告別式・会食の司会進行 (BGM含む)	●	●
⑳ 会 葬 礼 状	はがき二つ折り (封筒無し) 弊社規定の文例になります	50枚まで	100枚まで
㉑ 祭 壇 果 物	供養供物	なし	●
㉒ 各宗派式典必需品	てん茶・てん湯、白木膳、鳴物一式、ご本尊、線香、ローソクなど含む	●	●
㉓ マイクロバス	25名乗り	なし	●
㉔ 高 月 団 子	一対	なし	●
㉕ 後 飾 り 三 段	ご自宅用祭壇セット (葬儀後にご自宅に飾ります。小物付)	簡易タイプ	金欄タイプ

会員価格 (税抜き)

27万円

45万円

割 引 サ ー ビ ス

完納前利用

完納後利用 (満期満額)

既払い会費に対し 5%

契約金額に対し 8%

※満期満額とは「月掛け金の回数及び期間」の両方が満たされた事を指します。

提供内容 —— 心に残るセレモニーのお手伝いをします。すべてはお客様のために…

会員価格 **27**万円
コース
月々**3,000**円×90回
消費税抜き価格



会員価格 **45**万円
コース
月々**5,000**円×90回
消費税抜き価格



共通品目





信州さがみ典礼 ご葬儀までの流れと手順

1 ご臨終・お迎え

365日24時間いつでもお電話を受け付けています。ご自宅、法事センターなど、ご指定の場所へご搬送いたします。



東北信に広がる安心のネットワークでお待たせする事なくお迎えにまいります。



寝台車

2 葬儀の打合せ

葬祭ディレクターが打合せいたします。お客様のご希望や様々なご質問などに親切丁寧にお答えいたします。



死亡届けの手続きを代行いたします。

5 ご葬儀

ご住職や神主様に葬儀のお勤めをいただきます。告別式には関係の方々がお別れにいられます。その他にも宗教色のない「お別れの会」などもございます。



6 会食

ご葬儀の後はお礼を兼ねて会食を行います。直会、偲ぶ会などご用命ください。地域により、会食の呼び方が異なります。

長野・千曲地域 ときお斎 上田・丸子地域 きちゅう忌中 佐久地域 はいよせ灰肴



3 通夜

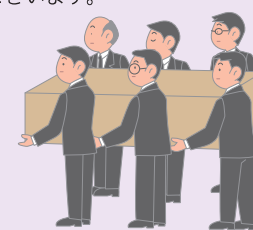
ご住職や神主様にお通夜のお勤めをいただきます。お礼も兼ねて会食も行います。故人と最後の夜を過ごします。(地域や宗旨、宗派によって異なります)



※イメージは仏式のご葬儀です

4 出棺・火葬

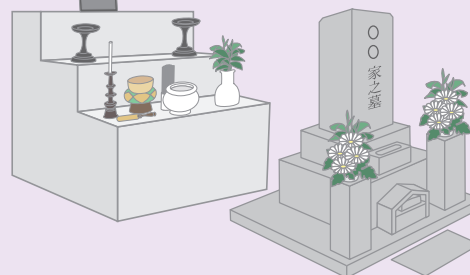
納棺後、出棺となります。ご家族・ご親戚の方が火葬場へ向かいます。法事センターから出棺の場合、ご自宅を経由する場合もございます。



※イラストはイメージです。

7 葬儀後

ご自宅に祭壇を設け、四十九日・納骨を迎えます。市役所、役場の手続きなどを行います。また、頂いたお香典の整理など行います。



葬祭ディレクターとは

葬祭ディレクター技能審査協会が試験を実施し、認定しているものです。葬祭ディレクター技能審査は厚生労働省認定の技能審査制度です。



心をこめて
葬祭ディレクターが
お手伝いいたします



須高地区 ☎026-247-2261 長野地区 ☎0120-41-4442 千曲地区 ☎0120-73-4449 上田地

◇お電話いただく際には、次の事項についてお知らせください。

①亡くなられた方のお名前 ②死亡場所(病院・ご自宅・その他) ③住所・電話番号 ④お帰りになられる場所 ⑤ご連絡先
・病院で亡くなられた時…当社の寝台車がすぐにお迎えに参ります。(365日24時間体制) 場所(病院名・病室No.)、お迎
・自宅に亡くなられた時…かかりつけの病院に死亡の確認と診断書をご依頼してください。医師(または警察)による確認
・火葬予約手続きは当社が代行いたします。

区 ☎0120-27-4449 佐久地区 ☎0120-67-4949 もしもの時は信州さがみ典礼へご連絡ください

ただいた方のお名前・続柄・住所・連絡先
えのお時間をお知らせください。
後、当社へお電話ください。



仏壇、位牌、墓石などのアフターフォローのお手伝いもお任せください

ご葬儀が終わった後のサポートも弊社にお任せください。
四十九日の法要や、年忌法要、お位牌、お仏壇、お墓などの準備がございます。

そんな忙しいときに頼りになるのが、
弊社のコンシェルジュです。会場の手配からお料理まで
トータルにご提案させていただきます。

お位牌や
お墓の準備など
何でもご相談
ください



仏壇



提灯

生花

新盆



位牌



墓石建立・戒名(墓誌)彫り

※墓園のご相談も承ります



料理

生花

返礼品

各種法要

相続税に関するご相談も承ります。

相談無料



弁護士



会計士



税理士

ご葬儀後の手続きでお困りの方、遺言書についてお考えの方、相続税などお悩みの方などがいらっしゃいましたら、弊社へご連絡ください。専門の方を無料でご紹介いたします。



どんな事でも
お気軽にご質問ください

フリーダイヤル

北信:0120-41-4442

東信:0120-27-4449

お葬式についての

Q&A



Q1

突然のお葬式、
まずは何をすればいいの？

A1

ご自宅でも病院でもお亡くなりになられたら、まずは弊社へご連絡ください。**365日 24時間**電話対応をいたしております。分からない事も、まずはお聞きます。

Q2

自宅やお寺で葬儀を行いたいと思いますが、
お手伝いをしてもらえるのでしょうか？

A2

はい、**大丈夫**です。
事前の打ち合わせから、準備、葬儀当日も責任もってお手伝いいたします。

Q3

家族、近親者だけで
静かに送りたいと思っています

A3

ご家族のご希望など遠慮なくお話しください。**家族葬**の進め方やご予算など、ご希望に沿った提案をいたします。

Q4

葬儀まで時間がありますので
遺体を預かっていただけますか？

A4

当社には専用の**メモリアルルーム(安置室)**がございますので、責任もってお預かりいたします。

(メモリアルルームが完備されていない法事センターもございます)

Q5

法事センターでのお通夜の際
一晩中付き添っていたいのですが？

A5

各法事センターでは**ベッドルーム**が完備されております。アメニティも充実しておりますので安心です。ベッドルームのない法事センターは貸布団での対応となります。

Q6

支払いはい、お葬式が終わった後
いつまでにお支払いすれば
よろしいですか？

A6

ご葬儀後**14日以内**にご精算ください。
クレジットカードでのお支払いにも対応しております。(VISA・MASTERなど)

ともに思い出を語り、家族の絆を深めて

法要は故人をしのび、家族の心がふれあう場

ご葬儀が終了しますと、ご自宅に後飾り祭壇（中陰壇）を用意します。
忌明けまでの期間、花を飾り、線香をあげて、毎日故人の冥福を祈ります。

葬儀後の手続き

■挨拶回り

●隣近所や、お世話になった方へお礼の挨拶をします。

■お礼状

●弔電、供花、供物をいただいた方には、お礼状を出した方が良いでしょう。

■香典返し（四十九日前に）

●香典帳の整理をします。
●お返しの品物は、香典の1/2～1/3が一般的です。

■故人の諸整理

●身分証明書、保険証等の返却をします。
●給与精算、退職金、年金等の確認をします。

■四十九日法要

●日時、場所を決め、菩提寺と相談します。
●日時が決定したら出席者にお知らせします。
●料理、返礼品の手配をします。
●お墓参りをする場合は、事前に掃除をしておきます。
●忌明けまでに下記の手配をしておきましょう。

・白木の位牌を本位牌に
・墓石、墓誌の戒名彫り

■新盆

●日時、場所を菩提寺と相談します。
●精霊棚（新盆祭壇）、盆提灯、供花、供物、返礼品を準備します。
●仏壇、墓石をきれいにし、お迎えの準備をします。

■喪中はがき

●身内を亡くされた時に、喪に服している期間という意味で、年賀欠礼の挨拶状、いわゆる喪中はがきを出すのが一般的です。（喪中は二親等以内の血族が対象となり、故人の配偶者、一親等の血族は、一年間喪中となります）

■年忌法要

●年に一度、亡くなった日と同月の命日が来ますが、これを祥月命日^{しやげつめいじつ}といいます。特に「一周忌」「三回忌」「七回忌」などのように列席者を招いて供養する事を「年忌法要」といいます。
年忌法要は、一周忌、三回忌、七回忌、十三、十七、二十三、二十七、三十三、三十七、五十、百回忌と続きます。亡くなった月日の翌年の同じ月日に一周忌を行い、その翌年は三回忌となります。
最近では十三回忌までの法要は正式に行い、次は三十三回忌までとし、それで終わらせるのが一般的のようです。

弔事の表書き

葬儀の香典（仏式）

【御霊前】

霊前に供える金品に。いかなる宗教にも共通。

【御香典】

霊前に供える金包に。香を供えてくださいという意味。

【御香料】

霊前に供える金包に。香を供えてくださいという意味。

【御供】

霊前に香や花の代わりに供える金包に用いる。

【御悔】

親戚以外の不幸に。

葬儀の香典（神式）

【御玉串料】

神前行事一般に。

【御神前】

神前行事一般に。

【御花料】

霊前に供える金包に。香を供えてくださいという意味。

【御戒名料】

戒名をつけていただいたお礼に。

【御膳料】

僧侶が精進落としを辞したときに渡す金包に。

神官へのお礼

【御祭祝料】 【御 礼】

香典返し

心づけ、お礼、品物などの包みに。

【粗供養】

法要での配り物に。

法 要

【御仏前】

仏式の法要のお供えに。

【御玉串料】 【御神前】

神式の霊祭のお供えに。

葬儀後の手続きリスト

葬儀の後には、様々な手続きが必要です。まずは、故人の年金証書（年金手帳）、保険証、免許証、各種カード、会員証、パスポート、身分証明書などの返却の手続きがあります。それと並行して下記の手続きが必要となりますので、参考にしてください。死亡届を提出するとマイナンバーカードは失効するので、カードの失効や抹消する手続は必要ありません。

種 類	機 関	手続き	期 限	印 鑑	印鑑証明	住民票	戸籍原本	戸籍抄本	除籍原本	除籍抄本	死 亡 診断書	死 亡 者 年 金 手 帳	証 書	その他	備 考
故人の受給年金停止	市町村役場・年金事務所	受給停止	10～14日			●	●				●	●	●		厚生年金10日以内 国民年金14日以内
国民年金	市町村	遺族基礎年金	5年	●		世帯 全員 の 写 し	●				●	●	●	・所得証明書 ・振込の金融機関・口座	
		遺族厚生年金	5年	●			●					●	●		
		死亡一時金	2年	●			●					●	●		
厚生年金	年金事務所	遺族厚生年金	5年	●		市町村発行 ●	●				●	●	●	・所得証明書（受給者）	18歳未満（障害者は20歳）の子供がいる妻、又は、子供が受ける場合は、遺族年金プラス遺族厚生年金の子のない妻、夫、父母、孫及び、祖父母が受ける場合は、厚生年金から遺族厚生年金
国民健康保険	市町村	葬祭費	2年	●									●	・死亡を証明する書類	
健康保険（社会保険）	協会けんぽ 都道府県支社、 健康保険組合	埋葬料	2年	●							●		●	・事業主の証明	
		家族埋葬料	2年	●							●		●	・事業主の証明又は、死亡を証明する書類	
労 災 保 険	労働基準監督署	埋葬料	2年	●		●	●				●				葬祭を行った人（遺族）に315,000円＋給付基礎日数の30日分（最低保障は給付基礎日数の60日分）
		遺族補償年金	5年	●		●	●				●				妻又は、一定の年齢に該当する遺族に、年金を支給
		遺族補償一時金	5年	●		●	●				●				遺族補償年金の該当者がいない場合、遺族に一時金を支給する
生 命 保 険	保険会社	保 険 金	3年	●	受取人 ●		受取人 ●	被保険者 ●			●		●	・最終支払保険料の領収書	会社による違いや、団体扱いの場合もあり、相談してください
簡 易 保 険	郵便局	保 険 金	5年	●			●	被保険者 ●			●		●		
財 形 預 金	会 社														社内預金等は速やかに精算。財形の場合は取引金融機関に連絡する
銀 行 預 金	銀 行 等	名義変更		●	相続人 全員 ●		●		●					・依頼書・遺産分割協議書	
土 地・建 物 等	地 方 法 務 局	名義変更	3年	●	相続人 全員 ●		●		●					・所有権移転（保存）登記申請書 ・除住民票（被相続人） ・固定資産税登録証明書 ・遺産分割協議書	
自 動 車	陸 運 局	名義変更		●	●	●			●					・移転登記申請書 ・自動車検査証 ・自動車損害賠償責任保険証明書	
電 話	N T T	名義変更		●		●					除障者金 ●			・電話加入権承継届	
電気・ガス・水道	契 約 先	名義変更・解約		●										・解約・新規依頼書	
死 亡 者 の 確 定 申 告	税 務 署	準確定申告	4ヵ月	●											（在職中）退職金の有無・給与の精算・源泉徴収票 1/1～死亡日までの医療費が、10万円を超える場合、医療費控除を受けることが出来る。（治療費、交通費、治療薬等）
相 続 税 の 申 告	税 務 署	申告・納税	10ヵ月	●	相続人 全員 ●		相続人 全員 ●							・被相続人の略歴書 ・遺産分割協議書の写し ・固定資産評価証明書 ・預貯金の残高証明書 ・生命保険金等支払 通知書の写し ・土地・株式の 評価計算書	遺産にかかわる基礎控除額は平成27年より法改正に伴い下記の通り変更になります。3,000万円＋（600万円×法定相続人数） 法定相続分 ①配偶者1/2 子 供1/2 ②配偶者2/3 直系尊属1/3 ③配偶者3/4 兄弟姉妹1/4
団 体 信 用 生 命 保 険	金融機関	債務弁済手続		●							●	●			
株 式・投資信託・公社債	金融機関	名義変更		●										・名義書換請求書	

相続内容や法律の改正などで変更になる場合が御座いますので、詳細は市町村役場や専門の業者様へご確認をお願いいたします。²²